

## 質問書に対する回答

(工事名) 道東自動車道 東占冠トンネル工事

### 質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	入札公告 技術評価項目及び技術評価基準 「トンネルずりを活用した高盛土施工時の品質管理方法に関する提案」にて、対象となる高盛土とは STA. 831+86.542～STA. 832+69.163、STA. 834+65.00～STA. 836+90.00 の区間と考えてよろしいでしょうか。 異なる場合は、対象範囲をご教示願います。	ご認識のとおりです。
2	入札公 技術評価項目及び技術評価基準 「トンネルずりを活用した高盛土施工時の品質管理方法に関する提案」の対象に、高盛土区間にある 3 号補強土壁工の一部 (STA. 836+80.0～STA. 836+90.0) の施工も含まれるのでしょうか。	「トンネルずりを活用した高盛土施工時の品質管理方法に関する提案」であれば評価の対象となります。
3	施工地域区分及び間接工事費率適用区分について、令和 5 年 8 月に公告された「道東自動車道 狩勝第一トンネル工事」および「道東自動車道 ホロカトマムトンネル工事」では特記仕様書 1 ページの工事概要において記載されています。 本工事の特記仕様書には記載されていないと思われるのでご教示願います。	施工地域区分及び間接工事費率適用区分については、令和 6 年 3 月 15 日掲載予定の参考積算条件書に記載致しますので、そちらをご確認ください。

番号	質問事項	回答
4	<p>入札公告(説明書)、設計図 トンネル5~6/171</p> <p>技術評価項目「ICT、DX等を活用した蛇紋岩掘削時の計測データの利活用（I期線への影響含む）に関する提案」について、提案範囲は</p> <p>①地質平面縦断図の蛇紋岩の区間</p> <p>②主に蛇紋岩含む支保パターンDⅡ-a-S1(H)-B区間</p> <p>どちらと考えるとよろしいでしょうか。</p>	<p>蛇紋岩掘削に関わる部分が対象となります。</p>
5	<p>評価項目の「ICT、DX等を活用した蛇紋岩掘削時の計測データの利活用（I期線への影響含む）に関する提案」について、「計測データ」とは計測工A~Cの計測結果を指すのでしょうか。</p> <p>または、受注者側が独自に提案する計測でしょうか。</p> <p>あるいは、その両方が評価の対象となるのでしょうか。</p>	<p>「ICT、DX等を活用した蛇紋岩掘削時の計測データの利活用（I期線への影響含む）に関する提案」であれば評価の対象となります。</p> <p>ただし、入札公告（説明書）に記載のとおり、過度なコスト負担を要する提案は、過度なコスト負担を要しない提案より優位な評価とは致しません。</p>